

## 第 29 回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開催期間	令和4年1月26日(水)	
場所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 (一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事長)	
	委員 稲生 信男 (早稲田大学社会科学総合学院 教授)	
	委員 長村 彌角 (公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー)	
抽出案件	5 件	(備考) 抽出案件5件の審議のほかに、契約の状況、少額 随意契約の状況等について説明を行い、その後、 質疑を行った。
(内訳)		
一般競争契約	5 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

<p>1. 令和3年度（上半期）における契約の状況等について</p> <p>会計検査院側より、契約の状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。</p>	
意見・質問	回 答
<p>契約形態について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公募を行い随意契約となっている契約があるが、どのような契約か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 可能性は低いが複数の応札者が見込まれる案件について、公募を行い、事前に従来随意契約を行っていた者以外に応札者がいないことを確認した上で随意契約を行ったものである。仮に公募への応募が2者以上あった場合には、一般競争入札を実施することとなる。</li></ul>

<p>2. 案件の審議</p> <p>5 件を審議した。審議の内容は次のとおりである。</p>	
意見・質問	回 答
<p>(1) 国税電子申告データ検査システム運用保守業務 一式  (契約内容：租税検査を担当する職員が、効率的に各申告書等のデータを検索・分析等できるよう開発された国税電子申告データ検査システムを正常に稼働させるために保守するもの)</p> <p>(2) 国税電子申告データ検査システム改修業務 一式  (契約内容：(1) のシステムに税制度改正に伴う改修及びA I 検査業務のための改修を実施するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1) の契約について、一般競争の結果 1 者応募となっている。そして、入札に参加してこなかった業者へのアンケートにおいて、不参加の理由が保守業務を請け負うに当たり多額のライセンス費用が発生するためとの回答があるが、保守業務を行うに当たりなぜライセンス費用が発生するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請負事業者が運用保守業務を実施するに当たり、本システムを開発した事業者が著作権等を所有しているソフトウェアを利用するためのライセンス費用が発生するためである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本システムの開発時に締結した契約において、ソフトウェアの使用に係る何らかの制約が定められている場合は、開発業者以外の者が保守業務に参入することの障壁になっている可能性が高い。ソフトウェアのライセンスを保守業務から切り離して取得するよう検討すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期システムの開発に当たっては、御意見を踏まえ、CIO補佐官から助言等をいただくなどして開発したい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計検査院がライセンスを購入してその費用を発生させないようにするという選択肢はなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライセンスを購入することは、本システムを半永久的に使用する場合は他の業者が参入しやすくなるなど効果的ではあるが、本システムを半永久的に使用することは見込んでいないため購入することは不経済になる可能性がある。</li> </ul>
<p>(3) 総合検索システムアプリケーション保守業務 一式  (契約内容：検査報告掲記事項案の資料等を蓄積し、会計検査院の職員が案件等の検索・閲覧を行うための総合検索システムを正常に稼働させるためにソフトウェア等を保</p>	

<p>守するもの)</p> <p><b>(4) 総合検索システムハードウェア保守業務一式</b>  (契約内容：(3)のシステムを構成するハードウェア機器等を保守するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(3)の契約について、契約金額が令和2年度と比較して大幅に減少している理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度の契約は、職員用端末のOSの大型アップデートを行ったことで、例年に比べて突出して金額が高くなったためである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業者が提案してきて採用したソフトウェアの中に、開発事業者が著作権等を所有しているソフトウェア以外のソフトウェアがあるため、開発事業者以外の事業者が保守できないということでベンダーロックインが生じているということはないのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それらのソフトウェアは、一般的に使用されているものであり、ベンダーロックインは生じないと認識している。</li> </ul>
<p><b>(5) トナーカートリッジ (リコープリンタ) 等 45品目の購入 一式</b>  (契約内容：各官署で供用しているリコー製の複合機等のOA機器で使用するトナーカートリッジ、ステープラー等の消耗品を他省庁と共同で購入するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達における1者応札への対応について、各省庁間で互いに状況を共有するなどして、共同調達による効果が発現されているか十分に検証していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省庁との情報交換を積極的に行うなどして、共同調達における効果の検証を行っていききたい。</li> </ul>